

(株)山内組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R7 年 2 月 1 日 ～ R10 年 1 月 31 日 までの3年間

2. 内容

目標：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る（次世代法）。

<対策>

- R7 年 2 月 ～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- R8 年 2 月 ～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修および社内報等による全社員への周知